

平成28年5月25日

ガス事業法第20条ただし書後段の規定による 供給約款等以外の供給条件の認可について

九州経済産業局から、別添の事業者によるガス事業法第20条ただし書後段の規定による供給約款等以外の供給条件の認可申請（20件）に関する、ガス事業法第47条の6の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、「ガス事業法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について」（平成12・09・28資第8号。その後の改正を含みます。）における当該認可に係る審査基準に照らし、当委員会として検討を行った結果、当該認可申請について、いずれについても認可をすべきと考えられるため、別添の事業者についてそれぞれ別添の通り九州経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別添)

(ガス事業法第20条ただし書後段の規定による供給約款等以外の供給条件の認可申請を行った事業者及び回答)

- ・大牟田瓦斯株式会社 (法人番号 7290001053730) 別紙
- ・西日本ガス株式会社 (法人番号 5290001053105) 別紙
- ・筑紫ガス株式会社 (法人番号 2290001040907) 別紙
- ・高松ガス株式会社 (法人番号 5290801011286) 別紙
- ・久留米ガス株式会社 (法人番号 7290001051593) 別紙
- ・唐津瓦斯株式会社 (法人番号 2300001007111) 別紙
- ・伊万里ガス株式会社 (法人番号 7300001005498) 別紙
- ・鳥栖ガス株式会社 (法人番号 4300001006251) 別紙
- ・佐賀ガス株式会社 (法人番号 5300001003512) 別紙
- ・九州ガス株式会社 (法人番号 3310001007919) 別紙
- ・第一ガス株式会社 (法人番号 7310001000977) 別紙
- ・山鹿都市ガス株式会社 (法人番号 2330001010335) 別紙
- ・大分瓦斯株式会社 (法人番号 1320001006228) 別紙
- ・宮崎瓦斯株式会社 (法人番号 5350001001692) 別紙
- ・日本瓦斯株式会社 (法人番号 4340001003385) 別紙
- ・南日本ガス株式会社 (法人番号 5340001008697) 別紙
- ・阿久根ガス株式会社 (法人番号 7340001011682) 別紙
- ・加治木瓦斯株式会社 (法人番号 7340001007846) 別紙
- ・直方ガス株式会社 (法人番号 5290801014264) 別紙
- ・国分隼人ガス株式会社 (法人番号 6340001007244) 別紙

(別紙)

経済産業省

官 印 省 略
20160525九州第30号
平成28年5月25日

九州経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

ガス事業法第20条ただし書後段の規定による供給約款等以外の供給条件の認可について（回答）

平成28年5月25日付け20160525九州第1号により貴職から当委員会に意見を求められたガス事業法第20条ただし書後段の規定による供給約款等以外の供給条件の認可の申請については、認可することに異存はありません。

なお、本件の認可に当たっては、申請者からの申請書にある被災者からの申出があった場合に当該特別措置を適用するのみに留まらず、申請者から需要家に対し、当該特別措置の内容を周知するなどの今般の申請の趣旨を踏まえた配慮を行う旨伝えていただくようお願いします。